

改正派遣法 雇用申込みみなし制度 労働契約法に関する研修講師派遣のご案内

平素は大変お世話になり誠に有難うございます。

ご承知の通り改正派遣法は現在 衆議院を通過し参議院にて審議中であり国会の大幅延長もあり成立は確実な状況です。  
これに伴い派遣会社様(派遣元)、派遣活用会社様(派遣先)等から社内研修のご依頼を多数頂戴致しております。  
誠に有難うございます。

引き続き受け付けをさせて頂いております。  
詳細は以下の通りでございます。  
また、伴う事業戦略、採用方法等 ご希望に応じカスタマイズさせて頂く事も可能でございます。  
ご依頼お待ちしております。

形式	御社社内研修(御社研修)
時間	2時間程度 後日ご質問受付可
場所	御社ご指定 全国対応可
内容	改正派遣法内容とその適切な対応 雇用申込みみなし制度 労働契約法のリスク 上記に伴う適切な対応その他 ご依頼内容
対象	御社 関係者様
研修資料	弊社作成
費用	150,000円(税別) 交通費実費分
講師	弊社代表 石野琢也

[http://www.sap-c.co.jp/documents/prof\\_001.pdf](http://www.sap-c.co.jp/documents/prof_001.pdf)

ご依頼、ご質問、お申込みは以下よりお願い致します。

<http://www.sap-c.jp/contact/>

※日程が埋まり次第受付を終了する事がございますので早めのご予約をお願い申し上げます。

<http://www.sap-c.co.jp/lp/> <http://www.sap-c.co.jp> <http://www.sap-c.jp>  
<http://www.genjyoudaha.com>